

各位

三井住友信託銀行株式会社

東日本大震災で被災されたお客さまへ

このたびの東日本大震災において被災された皆さまに、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 常陰 均)では、災害復旧に少しでもお役立ていただくため、以下のとおり「災害復旧支援資金」融資等の取扱いを行っております。

1. 個人被災者向け

「東日本大震災被災者向け特別金利住宅ローン」

(1)対象先 東日本大震災により被害を受けた個人のお客さま
(お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。)

(2)金額 1 億円以内

(3)金利 【全期間一定金利引下げ】

	固定期間	金利
変動タイプ	—	店頭表示金利から 年▲1.55%
一定期間固定タイプ	2・3・5・10・15・20・30 年(※1)	

【当初期間金利引下げ】

	固定期間	当初固定期間	当初固定期間終了後
一定期間固定タイプ	2 年・3 年・5 年	店頭表示金利から 年▲1.95%	店頭表示金利から 年▲1.40%
	10 年・15 年	店頭表示金利から 年▲2.05%	店頭表示金利から 年▲1.40%
	20 年・30 年(※1)	店頭表示金利から 年▲2.35%	店頭表示金利から 年▲1.40%

【全期間固定タイプ】(※2)

コース	金利
25 年・30 年・35 年固定金利コース	店頭表示金利から年▲0.25%

(※1) 一定期間固定タイプ・固定期間 30 年は旧・住友信託銀行の店舗のみでのお取り扱いとなります。

(※2) 全期間固定タイプは旧・中央三井信託銀行の店舗のみでのお取り扱いとなります。

(4)取扱期間 平成 24 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までにお申込み、かつ平成 26 年 4 月 30 日までのお借入分

(5)その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

お借入に当たっての条件等詳細は、最寄の店舗あてにお問い合わせください。

2. 法人被災者向け

「東日本大震災災害復旧支援資金融資」

(1)対象先 東日本大震災により被害を受けた事業法人のお客さま
(お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。)

(2)金額 30 百万円以内

(3)金利 年 1.475%～(審査結果に応じた当社所定の優遇金利を設定させていただきます。)

(4)期間・返済条件 5 年以内(元金均等返済、据置期間 1 年以内)

(5)取扱期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

(6)その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

3. 被災者の皆さまのご預金等のお取り扱いについて

定期預金などの満期日前解約などについても、ご事情に応じてご相談を承ります。詳しくはお取引店までご相談ください。

以上